

# 葛西海浜公園保全活用計画（仮称）【案】



令和3年2月

 東京都

# 目 次

## I はじめに

- 1 本計画の位置付け
- 2 葛西海浜公園の概要

## II 葛西海浜公園の行政計画上の位置付け

## III ラムサール条約

- 1 ラムサール条約とは
- 2 ラムサール条約登録基準

## IV 葛西海浜公園の歩みと現状

- 1 葛西沖の歩み
- 2 葛西海浜公園の現状

## V 課題

## VI 葛西海浜公園の大切にすべき特徴

## VII 葛西海浜公園の目指す姿と取組の方向性

## VIII 保全と活用に向けた具体的な取組

## I はじめに

葛西海浜公園は、江戸川区臨海町の葛西沖に位置し、自然環境の保全と回復を図るとともに、水に親しむ場所として整備された、2つの人工なぎさ（「西なぎさ」と「東なぎさ」）と沖合2kmの海域からなる公園です。

公園には、毎年、スズガモや絶滅危惧種のコアジサシをはじめとする多くの渡り鳥が飛来するほか、東京湾が北限の生息地となる準絶滅危惧種のトビハゼや、同じく準絶滅危惧種のヤマトシジミなど、多種多様な生き物が生息しており、それらの生息を支える場として重要な役割を担っています。

また、このエリアは古くから里海として親しまれており、人々の営みと自然が共生する場として、長い歴史を持っています。

豊かな自然を有するこの公園は、平成30年（2018年）10月に国際的にも重要な湿地であることが認められ、都内で初めてラムサール条約湿地に登録されました。

湿地の恵みをいつまでも享受できるよう、この豊かな自然環境の保全と持続可能な利活用の方針性を示すものとして、本計画を策定しました。



航空写真



西なぎさ



スズガモ



コアジサシ



ヤマトシジミ



トビハゼ

## 1 本計画の位置付け

本計画は、ラムサール条約第3条第1項（※）に基づき策定し、実施するものです。東京都の上位計画である「長期戦略」や「海上公園ビジョン」などの関連計画と整合を図りながら、自然環境の保全とさらなる利活用を目指し、関係団体と行政が相互に連携・協力するための指針とします。

※ ラムサール条約第三条第一項：

締約国は、登録簿に掲げられている湿地の保全を促進し及びその領域内の湿地をできる限り適正に利用することを促進するため、計画を作成し、実施する。

### （1）計画の適用区域

公園のラムサール条約湿地登録区域（東なぎさ及び海域）を包含し、その区域と一体的に整備・管理されるべきである葛西海浜公園の開園区域を本計画の適用区域とします。（図1参照）

### （2）計画の期間

計画適用の期間は、「海上公園ビジョン」との整合を図り、概ね10年後とします。

計画策定後、適宜内容の見直しを行い、必要に応じて改定します。





図1 葛西海滨公園及びラムサール条約湿地登録区域

### (3) 各区域面積

凡例	区 域	面 積	備 考
	今回の計画適用区域 (公園区域)	4,117,473.01 m <sup>2</sup> (うち水域 4,114,688.68 m <sup>2</sup> )	西なぎさ： 砂浜 15ha、なぎさ延長 830m、 導流堤 1,700m  東なぎさ： 砂浜 10ha、なぎさ延長 770m、 導流堤 1,400m
	国指定鳥獣保護区	3,797,432.72 m <sup>2</sup>	
	ラムサール条約登録区域 (国指定鳥獣保護区特別 保護地区)	3,669,125.68 m <sup>2</sup>	

### (4) 各区域の設定経緯

#### ・海上公園区域（今回の計画適用区域）

平成元年（1989年）6月1日に開園告示（最終）された公園区域を今回の計画適用区域とします。

※ 東側境界線：都県境を考慮し設定

西側境界線：荒川延長線により設定

沖合境界線：水深4m程度の浅瀬を公園とする考え方により設定

#### ・国指定鳥獣保護区

公園区域のうち、東西なぎさ及び海域には、二枚貝類や甲殻類などの生き物が生息し、多くの渡り鳥の越冬地として重要な場であるとされ、国指定鳥獣保護区に設定されています。

#### ・ラムサール条約登録区域（国指定鳥獣保護区特別保護地区）

国指定鳥獣保護区のうち、多くの底生生物や鳥類の生息・休息地となっている東なぎさ及び海域が鳥獣保護区の中でも特に保護を図る必要がある区域であるとして、国指定鳥獣保護区特別保護地区に設定され、同区域がラムサール条約湿地の登録区域となっています。

なお、本計画適用区域は公園区域と同区域としていますが、エリア一帯としての保全と利活用の取組を進めていく必要があるため、隣接する葛西臨海公園及び葛西臨海水族園と連携しながら取組を進めていきます。

## 2 葛西海浜公園の概要

### (1) 概要

葛西海浜公園の2つの人工なぎさ（「西なぎさ」及び「東なぎさ」）は、それぞれ延長約800mに広がっています。陸側にある葛西臨海公園から渚橋を渡ると、西なぎさの広い砂浜があり、日常的な散策や潮干狩りが楽しめています。東なぎさは自然環境保全のため、原則立入禁止のエリアとなっており、多くの生き物が生息しています。

- ・所在地 江戸川区臨海町六丁目地先
- ・開園年月日 平成元年（1989年）6月1日
- ・開園面積 4,117,473.01 m<sup>2</sup>（うち水域 4,114,688.68 m<sup>2</sup>）
- ・開園時間 9:00～17:00（時期により延長）
- ・交通アクセス 電車：JR京葉線「葛西臨海公園駅」下車・徒歩11分  
都バス：東西線「葛西駅」から「葛西臨海公園駅」下車・徒歩11分
- ・水上バス 葛西臨海公園～お台場海浜公園～浅草間：土日祝日に1日3～5便運航  
※ 夏期（7月下旬～8月）運行可能日に限り平日も運行  
※ 冬期（11月初旬～3月末）は運休  
※ 2020年10月現在、便数を制限して運航



図2 公園利用案内図

## (2) 運営・管理

都は、葛西海浜公園を適切に管理し、公平かつ有効な利用を確保するため、管理運営方針及び要綱を定め、指定管理者による運営・維持管理を行っています。

この公園で行われている主なレクリエーションは以下のとおりです。

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| ・釣り      | 砂浜・渚橋以外の範囲において可能             |
| ・バーベキュー  | 指定エリアにおいて可能                  |
| ・潮干狩り    | 1人2kgまで採取可能。くまで以外の器具による採取は禁止 |
| ・遊泳      | 「許可なき遊泳は禁止」とし、海水浴体験イベント時のみ可能 |
| ・スポーツカイト | 指定エリアにおいて可能。コントロールできるものに限る。  |

また、このほか、砂浜の養浜や水路の浚渫なども実施しています。  
しうんせつ

## (3) 国指定鳥獣保護区及び特別保護地区における規制

国指定鳥獣保護区及び特別保護地区においては、鳥獣保護の見地から、狩猟や一定の開発行為が規制されています。

表1 国指定鳥獣保護区制度の概要（出典：環境省HPから抜粋）

区分	制度の概要	規制の概要	存続期間
鳥獣保護区 (法第28条)	鳥獣の保護を図るため、必要があると認められる地域に指定するもの。	・狩猟が認められない	20年以内 (期間は更新可能)
特別保護地区 (法第29条)	鳥獣保護区の区域内において、鳥獣の保護及びその生息地の保護を図るために、必要があると認められる地域に指定するもの。	【要許可行為】 ・工作物の新築等 ・水面の埋立、干拓 ・木竹の伐採  ※ 1ha以下の埋立、干拓や住居の設置など鳥獣の保護に支障がない行為として政令に定める不要許可行為がある。	鳥獣保護区の存続期間の範囲内

## II 葛西海浜公園の行政計画上の位置付け

葛西海浜公園は東京都港湾局が所管する海上公園であり、行政計画に基づき、整備・管理されています。以下に、行政計画上の位置付けを示します。

### 1 東京都海上公園構想

海上公園は、昭和 45 年（1970 年）の「東京都海上公園構想」における以下の考え方に基づき、昭和 50 年（1975 年）制定の「東京都海上公園条例」により整備が進められた公園です。

海上公園には、海浜公園、ふ頭公園、緑道公園の 3 種類があり、そのうち海浜公園は、水域の自然環境の保全及び回復を図るとともに、水に親しむ場所として都民の利用に供するものと定義されています。

#### 【海上公園の基本的な考え方（原文）】

- ① 海の都民への開放は、葛西沖から羽田沖までの海面全域にわたる一体的な構想のもとにすすめる。
  - ア、葛西沖など残された海岸や水面は、都民が海に親しみ、明日への活力を養えるよう計画的に保全する。
    - イ、埋立地には、都民が自然に親しみレジャーやスポーツを楽しむ場を積極的に確保する。
    - ウ、港のエリアは都民にとって魅力的で親しみやすいきれいな場として整備する。
- ② 海 - 海浜（港） - 陸上 と続く一連のレクリエーションスペースの中で、青少年や老人、婦人など都民の様々なレクリエーション活動が有意義に行なわれるよう施設は効率的、重層的に組み合わせ配置する。
- ③ これらの具体化にあたっては、都民の参加を得てよりユニークなアイデアを投入するとともに、公園施設の運営管理には、都民の知識、経験を積極的に活用する。

### 2 海上公園ビジョン

平成 29 年（2017 年）5 月に「東京都海上公園ビジョン」が策定されました。本ビジョンの位置付けは以下のとおりです（一部抜粋）。

#### 【海上公園ビジョンの位置付け】

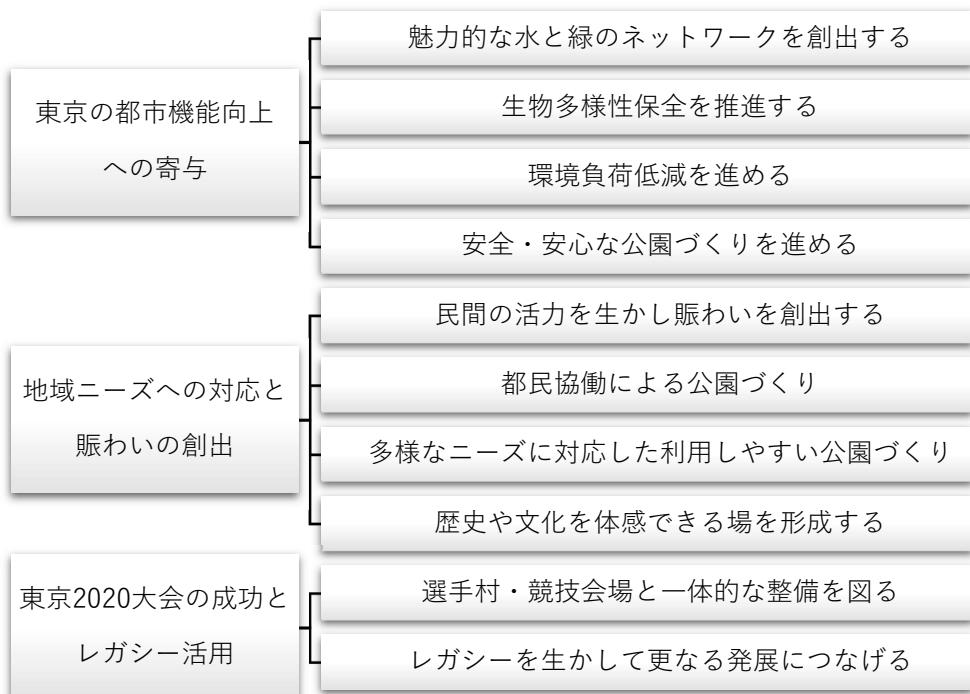
「東京都海上公園構想」の策定から 45 年以上が経過し、都民の生活環境や東京の都市構造の大きな変化、東京 2020 大会の開催決定など、海上公園を取り巻く状況が大きく変化しています。（中略）水辺環境や歴史文化などの専門家も交え、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会\*」を設置し検討を行いました。（中略）「海上公園ビジョン」は、上記の答申を踏まえ、新たな時代の海上公園の目標像や基本的な考え方、実現のための方策を取りまとめたものです。東京 2020 大会とその後を見据えて、概ね 10 年後を目標とし、今後の海上公園の整備・運営・管理に関する中長期的な指針として活用していきます。

## 【基本的な考え方】

臨海地域のブランド力と東京の都市力の向上を目指し、

- ①環境配慮や防災力の向上などの社会的要請に応えて、公園機能の一層の強化に取り組む
- ②東京 2020 大会のレガシーを生かすとともに、周辺地域との連携を図り、民間活力を生かして賑わいの創出に取り組む

## 【取組の方向性と具体策】



## 【東京都海上公園ビジョンにおける葛西海浜公園】

### ○エリアの目標

野鳥や水生生物等の貴重な生息地である干潟と緑地を保全するとともに、人々が海と触れ合える空間を創出します。

### ○取組の方向性

葛西海浜公園の沖合に広がる干潟は、鳥類や魚類、二枚貝など多様な生物が生息している貴重な空間であり、引き続きこれらの保全を進めていきます。また、指定管理者やN P O等と連携しながら、海水浴体験イベントを継続するとともに、海苔の養殖など、海辺の文化の再生に取り組みます。



図3 海上公園ビジョンにおけるなぎさ  
共存エリア（葛西）イメージ

### III ラムサール条約について

#### 1 ラムサール条約とは 正式名称：「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」

ラムサール条約は、水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で昭和 46 年（1971 年）にイランのラムサールで採択された湿地の保全と利活用に関する国際条約です。日本は昭和 55 年（1980 年）に加入しており、釧路湿原や尾瀬など、令和 2 年（2020 年）時点では 52 湿地が登録されています。

##### （1）ラムサール条約における湿地の定義

ラムサール条約における湿地の定義は以下のとおりです。

「天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか塩水であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が 6 メートルを超えない海域を含む」

##### （2）ラムサール条約における 3 つの柱

ラムサール条約の基盤となる考え方は「保全・再生」と「ワизユース（賢明な利用）」、これらを促進する「交流・学習」の 3 つです。

###### ・保全・再生

水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけています。

###### ・ワизユース

地域の人々の生業や生活とバランスのとれた保全を進めるために、湿地の「賢明な利用」（Wise Use:ワизユース）を提唱しています。「賢明な利用」とは、湿地の生態系を維持しつつそこから得られる恵みを持続的に活用することです。

###### ・交流・学習

湿地の保全や賢明な利用のために、CEPA (Communication, Capacity building, Education, Participation and Awareness : 交流、能力養成、教育、参加、普及啓発) を進めることを大切にしています。

##### （3）日本・世界の登録湿地の状況

現在、ラムサール条約締約国は 170 か国におよびます。国内外における登録湿地数を表 2 に示します。（分布は資料編①参考図を参照）

葛西海浜公園は、平成 30 年（2018 年）10 月にアラブ首長国連邦ドバイで開催された第 13 回ラムサール条約締結国会議において、宮城県の志津川湾と共に登録されました。

表 2 国内外のラムサール条約登録湿地の概要

区分	締約国数	都道県数	登録湿地数	総面積
世界の登録湿地	170	-	2,413	254,534,395 ha
日本の登録湿地	-	28	52	154,696ha

※ 令和 2 年（2020 年）12 月現在

## 2 ラムサール条約登録基準

### (1) ラムサール条約に登録される重要な湿地の国際的な登録基準

ラムサール条約に登録される重要な湿地の国際的な登録基準は次のとおりです。

#### 【ラムサール条約に基づく国際的な登録基準】

基準 1：特定の生物地理区内で代表的、希少、または固有の湿地タイプを含む湿地

基準 2：絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地

基準 3：特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地

基準 4：動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地

基準 5：定期的に 2 万羽以上の水鳥を支えている湿地

基準 6：水鳥の 1 種または 1 亜種の個体群の個体数の 1 %以上を定期的に支えている湿地

基準 7：固有な魚類（※）の亜種、種、科、魚類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地

基準 8：魚類の食物源、産卵場、稚魚の生息場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地

基準 9：鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の 1 %以上を定期的に支えている湿地

※ 魚類：魚、エビ・カニ・貝類

また、日本は、次の条件を満たしている湿地を登録しています。

#### 【日本における登録条件】

- ・国際的に重要な湿地であること（国際的な基準のうちいずれかに該当すること）
- ・国の法律（自然公園法、鳥獣保護管理法など）により、将来にわたって、自然環境の保全が図られること
- ・地元住民などから登録への賛意が得られること

### (2) ラムサール条約登録による規制

ラムサール条約は各締約国に、それぞれの国内法によって条約湿地を保全し、管理することを求めていました。日本では、登録される湿地はあらかじめ国指定鳥獣保護区の特別保護地区あるいは国立公園または国定公園に指定されることを条件としており、国内法に基づき管理されるため、ラムサール条約湿地となることで新たな規制は発生することはありません。

### (3) 葛西海浜公園が満たす国際的な登録基準

葛西海浜公園は、国際的な登録基準の基準4、基準5、基準6を満たしています。

基準4…動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に

動植物の避難場所となる湿地【スズガモ・カンムリカイツブリが該当】

基準5…定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地【ガンカモ類が該当】

基準6…水鳥の1種または、1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地

【スズガモ(2,400羽以上)・カンムリカイツブリ(350羽以上)が該当】



カンムリカイツブリ



スズガモの群れ



登録認定証<平成30年(2018年)10月18日認定>



西なぎさに建立された登録記念碑

## IV 葛西海浜公園の歩みと現状について

### 1 葛西沖の歩み

(1) 漁業が中心の時代<昭和 30 年代中頃（1960 年頃）まで>

#### 1) 漁業

夏場はアサリ、ハマグリなど江戸前の魚介類が水揚げされ、冬場は名産の「葛西海苔」（種名：アサクサノリ）が収穫される豊かな漁村でした。沖合には海苔を育てる「竹ひび」と、何百艘もの船、陸には海苔干しのよしずが連なる景色が広がっていました。



昭和 30 年（1955 年）頃 腰まき漁の様子



年代不明 アサリの稚貝撒き



昭和 29 年（1954 年）頃 海苔ひび立て



年代不明 海苔拾い

#### 2) レクリエーション

葛西沖は行楽の場でもあり、春は潮干狩り、夏は海水浴、秋はハゼ釣り、冬は「すだて」と呼ばれる舟遊びで、東京一円からの観光客で一年中賑わっていました。このエリアの干潟は三枚洲と呼ばれ、干潟には水鳥なども多く生息しており、様々な生き物にとっても、その生存を支える重要な場となっていました。



昭和 25 年（1950 年）葛西の海の様子



昭和 30 年（1955 年）頃 葛西浦の潮干狩り

## (2) 海の汚染や地盤沈下などが深刻化した時代<昭和 30~45 年頃（1955~1970 年頃）>

### 1) 海の汚染

東京への人と産業の集中、工場からの排水などによって東京湾の汚染が進みました。葛西沖でも魚介類が採れなくなり、漁業が成り立たなくなりました。昭和 40 年（1965 年）には、かつて栄えた漁村は姿を消しました。

### 2) ごみ投棄

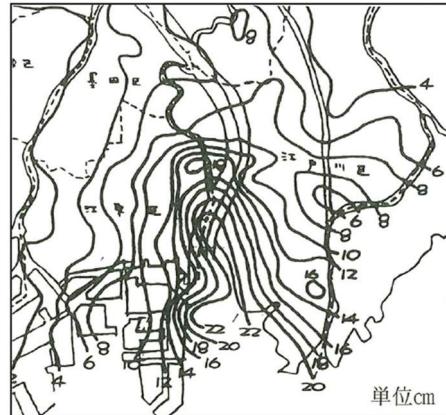
海に面した葛西地区は、高潮や台風による浸水被害も多かったため、昭和 32 年（1957 年）に延長 4,450m の海岸堤防がつくられました。防潮堤の背後地では道路や鉄道の整備も進まず、當時水が溜まった未利用地となっており、高度経済成長期の建設ラッシュで大量に発生した残土や産業廃棄物が捨てられていました。

### 3) 地盤沈下

昭和 40 年代半ば（1970 年頃）には明治時代からの地下水の汲上げによって地盤沈下が深刻化し、葛西地区では 178ha もの民有地が水没していました。



葛西海岸堤防



昭和 43 年（1968 年）地盤沈下年間変動量



葛西沖背後地 ごみ投棄・処分

### (3) 市街地開発と自然回復を推進する時代<昭和 45 年～平成元年頃（1970～1989 年頃）>

#### 1) 葛西沖開発

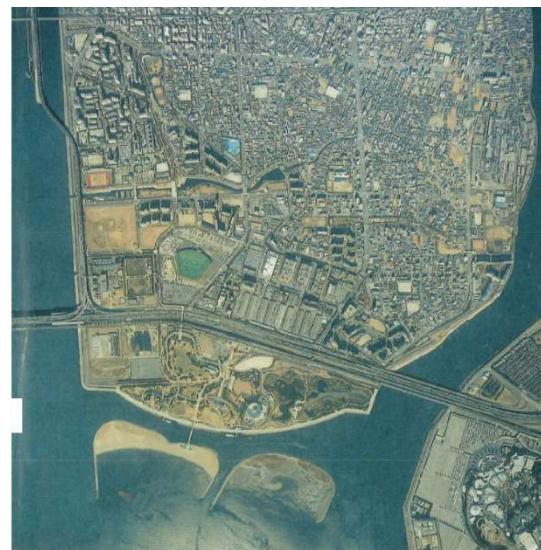
東京の海の埋立てが進む中で、葛西の海だけが自然の姿をとどめていました。様々な団体から、三枚洲の保全やそこに生息する生き物の保護を訴える声が高まってきました。

昭和 47 年（1972 年）、水没した土地の復元と、新たな土地の造成を行い、豊かな自然と都市機能が調和したまちをつくることを目的とする、「葛西沖開発土地区画整理事業」が始まりました。

土地区画整理により水没していた民有地が復活するとともに、公有水面の埋立てによって 348ha の新たな土地が創出され、まちの動脈となる道路や、公園・緑地の整備も進みました。



開発前の葛西沖（昭和 47 年）



開発後の葛西沖（平成 7 年）

#### 2) 葛西海浜公園の整備

葛西沖開発の一環として、自然環境の保全と回復を図るとともに、人々が水に親しむことを目的に葛西海浜公園が整備されました。この公園は昭和 55 年（1980 年）に本格的な整備が始まり、平成元年にオープンしました。

2 つの人工なぎさの整備にあたっては、工事前に砂の投入・流動の大がかりな現地実験を試行し、科学的な裏付けを踏まえたうえで、石積みによる導流堤の構造検討、土砂粒径や産地等の埋立材料の検討、勾配、生き物への配慮事項などを検討しています。（表 3 及び図 4 参照）

西なぎさでは、高波等による砂浜の流出に応じて養浜を行っています。

表 3 東なぎさ及び西なぎさの整備設計方針

	東なぎさ	西なぎさ
埋立材料	主に浚渫土砂	主に山砂
勾配	干潟 1/400	砂浜 1/10 干潟 1/200
その他	基本的に手を入れない	定期的な養浜の実施

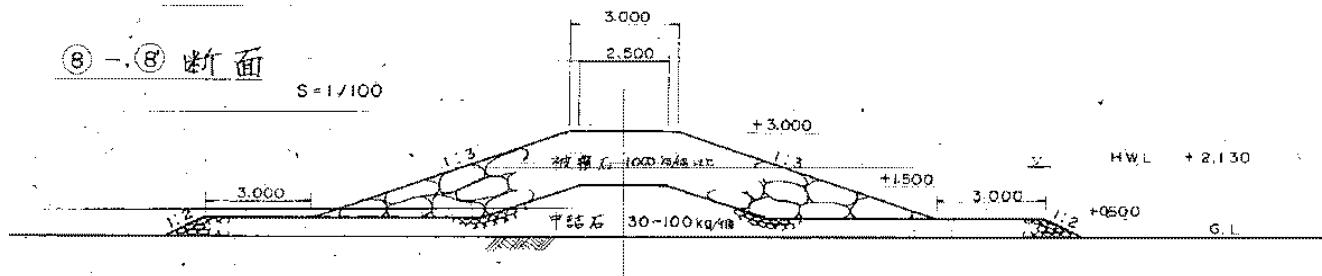


図 4 導流堤構造

### 3) 葛西臨海公園

葛西海浜公園の背後地に広がる葛西臨海公園（東京都建設局所管）も同時に平成元年（1989年）にオープンし、多くの人々が来園しています。葛西臨海公園内にある葛西臨海水族園は、東京湾岸地区整備事業の一環として上野動物園開園100周年を記念して計画され、「海と人間との交流の場」となることを目指し整備されたものです。



開園直後の葛西海浜公園（平成初期・1990年頃）

表4 葛西海浜公園 これまでの主な出来事（年表）1/2

和暦	西暦	主な出来事
室町時代以前	1300年以前	<b>【700年以上前に漁村が形成】</b> 夏：アサリ・ハマグリ 冬：海苔（「葛西海苔」）
江戸時代	1620年～1650年頃	<b>【利根川の東遷】</b> 利根川の東遷事業が1630年頃に開始。旧利根川は旧江戸川に流入する。1650年頃には利根川の銚子への分流が始まる。
大正2年～昭和5年頃	1913年～1930年頃	<b>【荒川放水路の整備】</b> 旧荒川（現在の隅田川）の洪水対策として、荒川放水路の整備を実施。昭和5年（1930年）に工事が完了し、2つの河川に挟まれた現在の葛西の流況が形成
昭和20年～30年頃	1945年～1955年頃	<b>【台風被害・堤防整備】</b> カスリーン台風（昭和22年・1947年）、キティ台風（昭和24年・1949年） → 葛西海岸堤防整備 (旧堤防：昭和27年・1952年、新堤防：昭和32年・1957年)
昭和30年代中頃まで	1960年頃	<b>【東京近郊の海のレクリエーションの場】</b> 春：潮干狩り 夏：海水浴 秋：ハゼ釣り 冬：舟遊び

次頁に続く

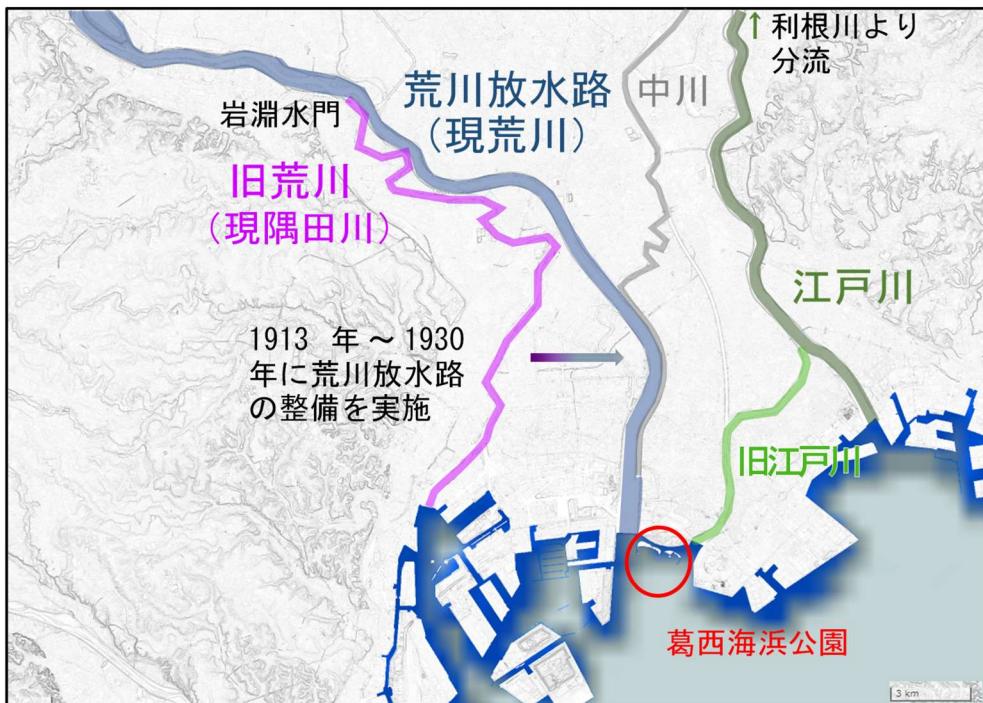


図5 葛西海浜公園と周辺河川の位置関係  
(国土地理院 HP 傾斜量図に加筆)

表4 葛西海浜公園 これまでの主な出来事（年表）2/2

和暦	西暦	主な出来事
昭和30～45年頃	1955～ 1970年頃	<p><b>【環境悪化】</b> 堤防の背後地で残土や廃棄物の投棄が多発</p> <p><b>【漁業権の消滅】</b> 漁業補償協定締結（昭和37年・1962年） 葛西漁港の指定取消（農林省）（昭和39年・1964年）</p> <p><b>【公害問題が深刻化】</b> 地下水くみ上げによる地盤沈下が深刻化 昭和43年には1年で23cmの地盤沈下 178haの民有地が水没</p> <p><b>【自然保護に関する陳情】</b> 「江戸前のハゼを守る会」、100万人の署名を集め葛西沖の保護を陳情 「新浜を守る会」が三枚洲の現状保存を求めて陳情（昭和45年・1970年） 「日本野鳥の会」も干潟保存と野鳥保護について陳情（昭和45年・1970年）</p>
昭和44年	1969年	<p><b>【葛西沖開発の始動】</b> 東京都が当該地の開発構想検討に着手 地下鉄東西線開通</p>
昭和45年	1970年	<p><b>【海上公園事業開始】</b> 海上公園構想公表</p>
昭和47年	1972年	<p><b>【埋立開始】</b> 区画整理事業の施行開始</p>
昭和54年	1979年	<p><b>【葛西海浜公園事業開始】</b> 葛西海浜公園計画を告示 昭和47年（1972年）調査開始、昭和49年（1974年）人工なぎさ実験開始</p>
昭和55年	1980年	<p><b>【葛西海浜公園の整備開始】</b> 人工なぎさ導流堤施工着手（～昭和59年・1984年） なぎさ橋整備着手（～昭和63年・1988年）</p>
昭和62年	1987年	<p>区画整理事業における埋立しゅん功 造成用土2億5千万m<sup>3</sup>（霞が関ビル50杯分）</p>
平成元年	1989年	<p><b>【公園開園】</b> 葛西海浜公園、葛西臨海公園、葛西臨海水族園 開園 江戸川区立のホテル（「シーサイド江戸川」）開業 水上バス運行開始</p>
平成2年	1990年	J R 京葉線全線開業
平成27年	2015年	葛西海浜公園海水浴体験開始
平成30年	2018年	葛西海浜公園が都内初のラムサール条約湿地に登録

## 2 葛西海浜公園の現状

### (1) 自然環境

葛西海浜公園の干潟は、荒川と旧江戸川の2つの河川から淡水が流入する巨大な河口域に位置し、河口干潟としての生態系が形成されています。エリア全体が、河川から流れ込む淡水の影響を強く受けるため、常に変動があり、特に台風や大雨の後は淡水流入による塩分濃度低下など、水質や生物生息への影響が大きい環境であることが特徴です。

東なぎさは、人の立入制限が行われたサンクチュアリとして、基本的に手を入れず、自然遷移のまま保全され、スズガモをはじめとするガンカモ類、シギ・チドリ類、カモメ類などの鳥類や東京湾が北限生息地となっているトビハゼ等が生息しています。東なぎさと同様にサンクチュアリとなっている葛西臨海公園の上の池・下の池と行き来する生き物も生息しています。

西なぎさでは、人と自然がふれあうレクリエーションの場として設定されている一方で、砂浜ではコウボウムギ群落を中心に海浜植生が形成されており、砂地を好むコアジサシが繁殖しやすい環境となっています。

以下に、それぞれの環境項目についての特徴を示します。

#### 1) 地形・地質

海岸線は南南西に開いており、汀線は1/100以上の非常に緩い勾配になっています。東西なぎさ及び海域は標高で、A.P.（荒川工事基準面）-4～+4mであり、東なぎさは主に浚渫土、西なぎさは山砂で造成されています。海底はシルトや砂質シルトからなる粘性土が主体となっています。

導流堤は海水が通過できる石の空積み方式になっており、安定した構造となっています。

また、公園の水域は沖合2kmまで広がっており、その先の水深は急に深くなっています。このため、旧葛西海岸堤防まで三枚洲が広がっていた頃と比べると、干潟に届く波の減衰が弱く、砂の流出や二枚貝等の繁殖に影響があるという声が寄せられています。



旧葛西海岸堤防位置

<左：昭和47年（1972年） 右：平成7年（1995年）>

#### 2) 水質

水域のpH値は、昭和60（1985）年から平成30（2018）年までの調査の結果、6.6～8.7を示しており、弱アルカリ性を示しています。塩分は1～31‰とばらつきがあり、降雨や

時期によって大幅に低下することがあります。概ね海水と荒川河川水が混じった汽水となっています。水中の栄養塩類は、平成 30(2018) 年時点で T-N(全窒素) が 1.2~1.6mg/l、T-P(全リン) が 0.14~0.15mg/l を記録しており、水域は富栄養状態となっています。(資料編② 水質調査結果一覧参照)

### 3) 気象

ケッペンの気候区分では、温暖湿潤 (Cfa; 温暖、乾季は無く、夏季は暑い) に該当します。日平均気温は 16.0°C 前後であり、年平均降水量は 1300~1500mm 程度となっています。6 月の梅雨期と 9~10 月の台風期に降雨のピークがあります。また、平均風速は 4.0m/s 前後で、冬には乾いた北東風、夏には湿った南西風が吹いています。(資料編③ 気象情報一覧参照)

### 4) 底生生物（一部大型プランクトンを含む）

底生生物は、「環境省レッドリスト 2019 (以下、環境省レッドリスト)」絶滅危惧 II 類のハマグリや準絶滅危惧のヤマトシジミ等の二枚貝、東京都レッドリスト留意種のコメツキガニやテナガエビ等の軟甲類などを含め、105 科 193 種が確認されています。(資料編④ 確認生物目録参照)

二枚貝類については、葛西沖埋立以前に比べると、生息数の減少が著しいという声が地元から寄せられています。



アサリ



オサガニ



コメツキガニ

### 5) 魚類

葛西沖は、荒川と旧江戸川の河川水が流入する汽水域であり、準絶滅危惧種であるトビハゼをはじめとする汽水域に生息する魚類を中心に、海水魚や淡水魚が生息しています。

また、環境省レッドリスト絶滅危惧 II 類のエドハゼや、アシシロハゼ、マハゼ等のハゼ類、スズキやボラ等の回遊魚、東京都レッドリスト 2010 年版 (以下、東京都レッドリスト) 準絶滅危惧のニゴイや、アユ等の淡水魚など、39 科 72 種が確認されています。(資料編④ 確認生物目録参照)



トビハゼ



なお、東京湾内における漁獲量は、昭和40（1965）年から昭和50（1975）年の間に大幅に減少し、その後は横ばいの状態でありましたが、平成元（1989）年以降、再び減少傾向が続いている。

（資料編⑤ 東京港における漁獲量数推移参照）

## 6) 鳥類

鳥類は39科142種が確認されています。スズガモ、マガモ、ヒドリガモ、キンクロハジロ等のカモ類、カンムリカイツブリなど多くの渡り鳥が集団飛来し、採餌や休憩の場、ねぐら等として利用するなど、渡り鳥の越冬地としても重要な区域となっています。特にカンムリカイツブリ及びスズガモは、アジア地域個体群の1%以上が当該区域に飛来・越冬しており、ラムサール条約登録にあたり評価されました。（資料編④ 確認生物目録・④-1 鳥類個体数調査結果参照）



スズガモ



ミサゴ



ハゼ類を捕食するコサギ

## 7) 昆虫類

昆虫類は、東京都レッドリストのDD（情報不足）に指定されているヒゲシロスズ、ヒロバネカンタン、キイロアトキリゴミムシをはじめとした、75科138種が確認されています。（資料編④ 確認生物目録参照）

## 8) 植物

植物は、テリハノイバラ、トウネズミモチ、クコなどの木本類、ツルナやホソバハマアカザ、イソヤマテンツキ、ハマゴウ、ウラギクなどの海岸植生、ヨシやシオクグ等の抽水植物群落をはじめとした、20科43種が確認されています。（資料編④ 確認生物目録参照）



テリハノイバラ



ハマゴウ

## ○ 葛西海浜公園の潜在的自然環境

東なぎさは、自然保護を目的として、人の立ち入りが制限されたエリアであり、人の影響を受けない本来の自然環境のポテンシャルを示しています。

西なぎさは養浜により砂浜が維持されており、海浜植生としてコウボウムギ群落が成立している一方で、現在の東なぎさは豊かなヨシ群落が成立しています。ヨシ群落は鳥類や底生生物にとって良好な生息場所となっており、西なぎさと比べ、より多くのガンカモ類、シギ・チドリの利用が確認されています。また、東なぎさの泥干潟にはトビハゼが生息し、天然のアサクサノリ（絶滅危惧 I 類）の生育が確認されていることも特徴的です。

一方で、このエリアはかつて魚介類の漁場や海苔の養殖場として利用されてきた場所です。人々の手によって漁業・養殖が行われていたことも、豊かな生態系の保全に寄与しています。

また、西なぎさの砂浜では、毎年コアジサシの営巣が見られています。特に、令和 2 年（2020 年）繁殖期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために公園の利用制限が行われたこともあり、人のプレッシャーが少なくなったことで、コアジサシの営巣数が増加しました。これは、西なぎさの環境ポテンシャルを示している事例の一つといえます。



東なぎさの干潟

## (2) 社会環境

### 1) 人口

東京都江戸川区は都内で最も東にある人口約 69 万人の特別区です。昭和 7 (1932) 年に小岩・松江・小松川町、鹿本・篠崎・瑞江・葛西村が合併 (人口約 10 万人) 以降、人口は右肩上がりで増加しています。葛西地区は都心のベッドタウンとして発展し、高齢者だけでなく子供も多い地区として、23 区内でも比較的平均年齢が低くなっています。

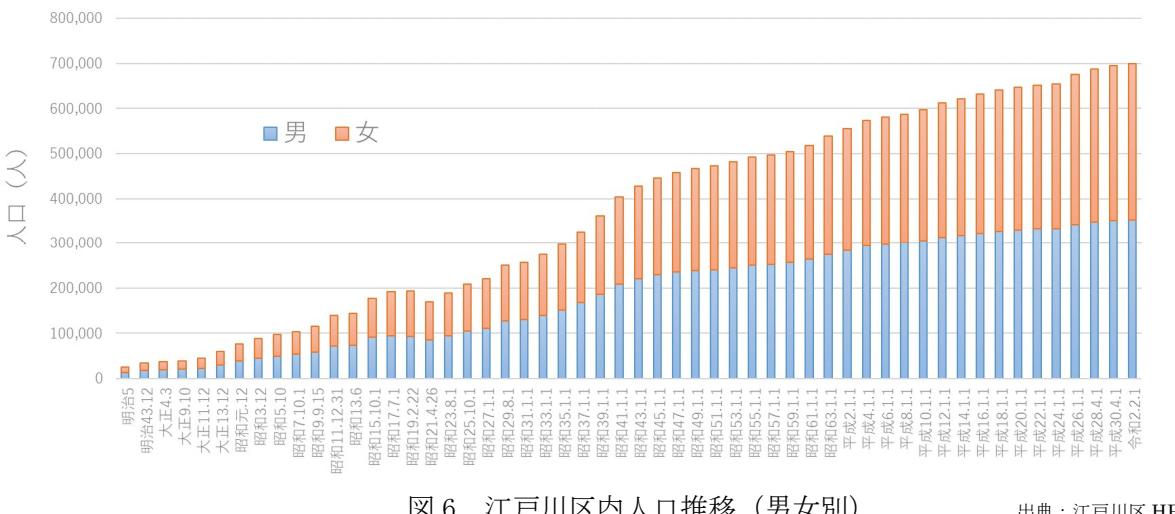


図 6 江戸川区内人口推移（男女別）

出典：江戸川区 HP

### 2) 漁業文化

葛西沖は、昭和 30 年代中頃 (1960 年頃) までは、夏場はハマグリ、アサリなど江戸前の魚介類が水揚げされ、冬場には名産の「葛西海苔」が収穫される豊かな漁村でした。沖合には海苔を育てる「竹ひび」と何百艘もの船、陸には海苔を干すよしづが連なる景色が広がっていました。昭和 30 年代 (1960 年) 以降に東京港の埋立てや水質悪化が進み、昭和 40 年 (1965 年) には、かつて栄えた漁村は姿を消しましたが、漁業による営みを知る人々の手により、葛西海浜公園では現在でも、投網体験や海苔すき体験など、漁業文化を継承する活動が行われています。(資料編⑤ 東京港における漁獲量推移参照)

### 3) 観光・交通

葛西海浜公園では、磯遊び、潮干狩り、バーベキューなど、海辺のレクリエーションの場として親しまれているほか、夏場の海水浴体験をはじめ、四季折々のイベントが開催されています。(資料編⑥ 開催イベント一覧参照)

また、都内でも有数のバードウォッチングに適した場所として、多くの方が来園しています。特に東西なぎさではクロツラヘラサギなどの希少な野鳥も観察されており、冬場でも多くの爱好者で賑わっています。

この公園に隣接する葛西臨海公園には、芝生広場や葛西臨海水族園、国内最大級の観覧車、ホテル (ホテルシーサイド江戸川) などがあり、年間 300 万人程度の来園者があります。

交通については、JR 京葉線の葛西臨海公園駅から徒歩 11 分程度、東京駅～葛西臨海公園駅間は 15 分程度と、都心からのアクセスが大変良好です。葛西臨海公園には 181 台の駐車場 (24 時間営業) があり、自動車による来園にも対応しています。

### (3) 景観

このエリアでは、豊かな自然環境と大都市が共存している景色を臨むことができます。目の前いっぱいに広がる海岸線を一望できるほか、遠くには富士山、東京ゲートブリッジ、近くには東京ディズニーリゾートなどを臨むことができます。(資料編⑦ 写真集参照)



浦安側から臨む葛西海浜公園と都心のビル群

### (4) 公園の来園者の傾向

夏休みの8月と大型連休のある5月に来園者数が多くなっています。5月は潮干狩りとバーベキュー場の利用が多く、8月は海水浴体験の利用が多くなっているのが特徴です。また隣接する県からの来園者が比較的多い傾向にあります。

葛西臨海公園における外国人訪問者を参照すると、2018年には、全体の15%程度が外国人訪問者であり、韓国、中国、米国からの訪問者が多い傾向にあります。

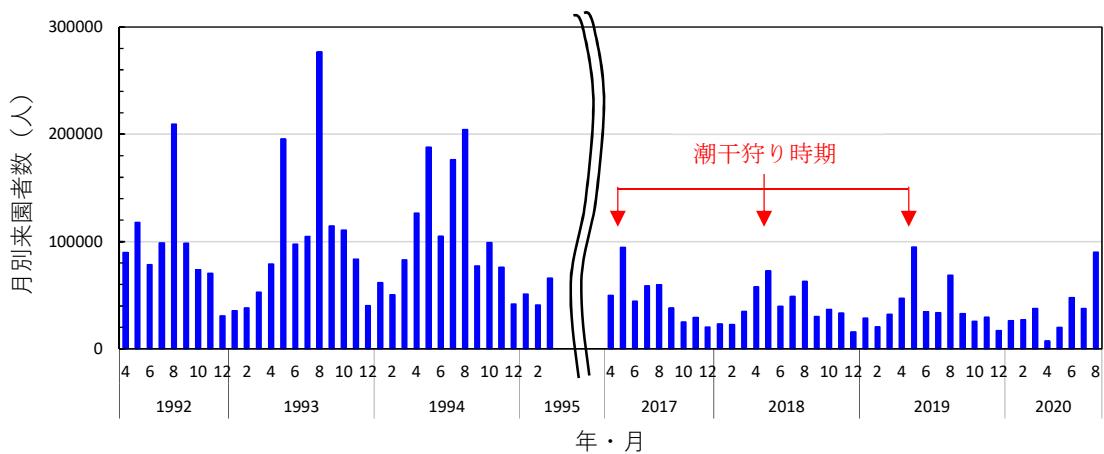


図7 葛西海浜公園の月別来園者数

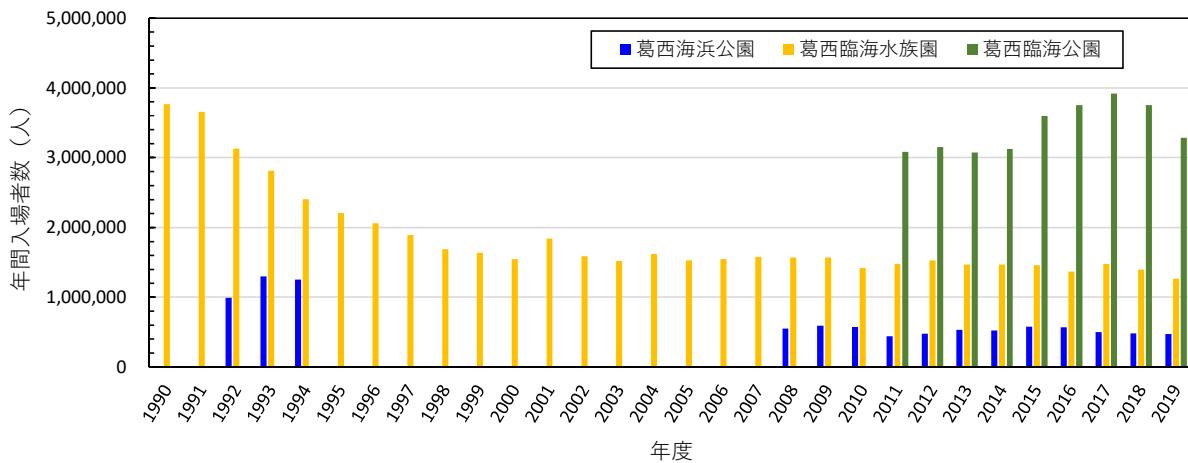


図 8 葛西海浜公園年間来園者数

(葛西臨海公園の 2010 年度以前及び葛西海浜公園の 1990・1991 年度、1995~2007 年度はデータなし)

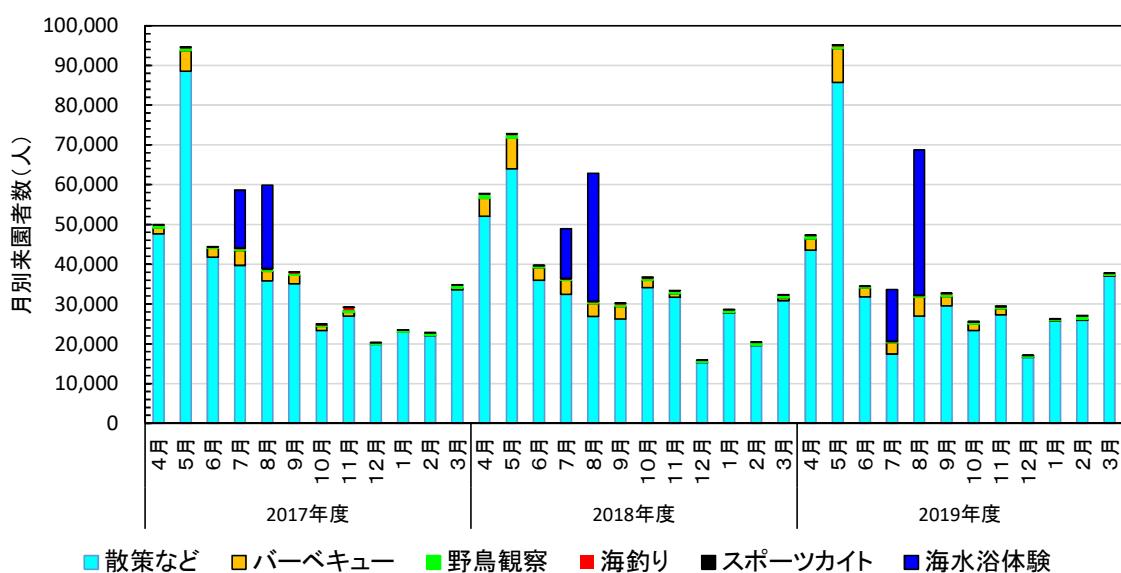


図 9 葛西海浜公園目的別利用者数

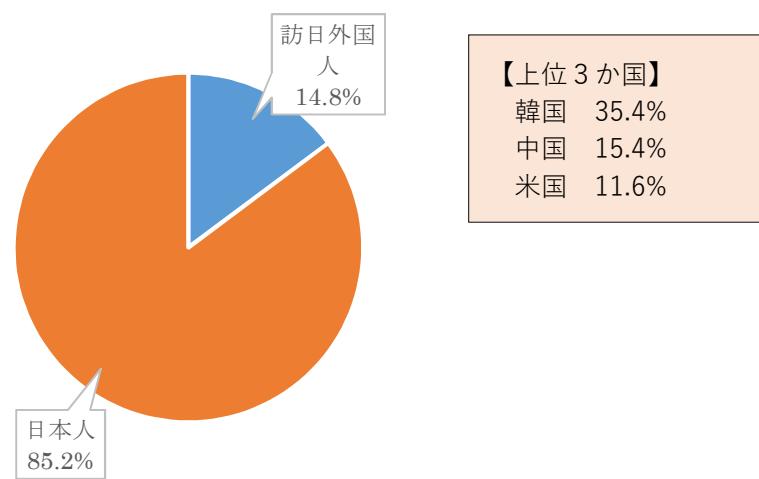


図 10 葛西臨海公園における来園訪日外国人の状況<平成 30 年（2018 年）>

## (5) 公園における人々の活動

### 1) 主な環境保全活動

#### ①海浜清掃（3月～11月）

様々な団体や人々により干潟の清掃活動が行われています。漂流ごみ等の清掃と併せて自然観察会も実施されており、環境保全活動を通じた環境学習の機会として親しまれています。



東なぎさ清掃活動



西なぎさ清掃活動

#### ②調査・研究

葛西海浜公園においては、東京都（港湾局、環境局、島しょ農林水産総合センター）、指定管理者、葛西臨海公園（鳥類園含む）、葛西臨海水族園、NPO、公益財団法人（日本野鳥の会など）、大学など、様々な主体による環境に関するモニタリング調査が継続して行われています。

#### ③竹ひび設置、アサクサノリの再生

海で培われた文化の継承を目的に、一般向けのイベントとして、江戸前のアサクサノリを復活させた海苔づくり体験や、竹の幹に竹の枝を束ねてくくりつけた古式漁具の「竹ひび」に、水質浄化効果を持つカキが生息することで水質を浄化する「里海里山連携プロジェクト（竹ひび1人1本活動）」が、地元NPOを中心に進められています。



海苔すき体験



竹ひび設置活動

#### ④コアジサシの営巣保護

葛西海浜公園には環境省レッドリストにおいて絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシの飛来も確認されており、指定管理者を中心とした様々な団体や人々により、保護区の設定やデコイ（繁殖地に誘致するための模型）の設置など、コアジサシの営巣保護活動が行われています。

## 2) 主な干潟の利活用活動

### ①海水浴体験（7月後半～8月）

夏休み期間中に海水浴の体験イベントを行っています。この期間中には NPO 等と連携し、安全対策や運営を行っています。※年によっては開催されないこともあります。

### ②潮干狩り

特に潮の干満の差が大きくなる春から初夏にかけて、潮が引いた干潟でアサリやハマグリなどの貝類を探ることができます。※用具や採取量に制限があります。



西なぎさにおける海水浴体験・潮干狩り

## 3) 主な交流・学習活動例

### ①イベント活動

公園では様々な団体が主体となり、生き物の自然観察会などのイベントが開催されています。子どもを対象とした参加体験型環境学習プログラムも実施されており、湿地の恵みを次世代へ継承する取組が行われています。(資料編⑥ 開催イベント一覧参照)

### ②PR活動

ラムサール条約の登録を契機に、公園の豊かな自然環境や人々との生活の関わりなど、干潟の魅力や重要性を広く発信する様々なイベントを開催しています。また、葛西海浜公園のラムサール条約登録や公園の魅力を伝えるポスターやリーフレットを作成し、掲示・配布しています。



ポスター



リーフレット（中面）

### ③葛西海浜公園 海の保全活用懇談会

葛西海浜公園の保全や利活用について意見交換を行うため、平成30（2018）年に、このエリアで活動する下記の主な団体が参加する「葛西海浜公園 海の保全活用懇談会」を設置し、開催しています。

#### 【懇談会参加団体（あいうえお順）】

- ・認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター
- ・江戸屋形船組合
- ・葛西さざなみ会
- ・葛西地区自治会連合会
- ・葛西東渚・鳥類園友の会
- ・一般社団法人 葛西臨海・環境教育フォーラム
- ・DEXTE-K（西なぎさ発東京里海エイド）
- ・公益財団法人 東京都公園協会（葛西海浜・臨海公園指定管理者）
- ・公益財団法人 東京動物園協会（葛西臨海水族園指定管理者）
- ・東京東部漁業協同組合
- ・東京都漁業協同組合連合会
- ・東京湾遊漁船業協同組合
- ・日本野鳥の会東京
- ・特定非営利活動法人 ふるさと東京を考える実行委員会
- ・屋形船東京都協同組合

### （6）葛西臨海公園・葛西臨海水族園との連携

葛西海浜公園に訪れる人々は、葛西臨海公園や葛西臨海水族園を一体のエリアとして捉え、散策や施設利用を楽しんでいます。また、環境学習等においても、葛西海浜公園の干潟のみでなく、葛西臨海公園内にある鳥類園や、葛西臨海水族園を含めて自然環境を学ぶフィールドが整備されています。

葛西臨海水族園には、「東京の海」という展示エリアがあり、干潟に生息するトビハゼ等が紹介されています。また、鳥類園及び水族園管理者により、葛西海浜公園の西なぎさにおける生き物調査や、東なぎさにおけるトビハゼ調査が行われています。

さらに、鳥類園の上の池・下の池は立入禁止区域となっており、葛西海浜公園東なぎさと同様に、葛西エリアにおける本来の自然環境のポテンシャルを示すサンクチュアリとなっています。



葛西臨海水族園 「東京の海」展示



葛西臨海水族園による西なぎさ生き物調査

## V 課題

葛西海浜公園は自然環境の保全とさらなる利活用を図るにあたり、以下の課題があります。

### 1 「保全・再生」に関する課題

#### (1) 人の利用などによる環境圧

プレジャーボート等の侵入や東なぎさへの許可なき立入りなど、守るべき自然に悪影響を与えるかねない利用が見られています。

また、市街地に近いことから、西なぎさにおける生物保護区域への人の立入りや、攻撃性の高い生き物（カラス等）が及ぼすインパクトにより、希少生物の営巣活動等が阻害される様子も見られています。

#### (2) ごみの漂着

波で運ばれた多種多様なごみが、常時、干潟や砂浜に漂着しています。特に台風直後には大量の漂着ごみが発生しており、これらのごみによって砂浜の景観が阻害されるほか、干潟で遊ぶ人々が負傷する要因となっています。



台風直後の様子



一時期、西なぎさに見られたごみの堆積

#### (3) 砂の流失

天然の砂浜と異なり、高波等により砂の流亡が発生します。そのため、干潟を維持するには、定期的なモニタリングと養浜が必要です。



施工前 (崖状)



施工後 (砂浜)

#### (4) 周辺からの影響

葛西海浜公園の自然は、周辺からの影響を大きく受ける立地にあります。

まず、河口域であるため、河川からの水の流入による環境変動が大きく、二枚貝類等、生息する生き物の種類や数に変化がみられますが、その増減や変化への対策が必要なものかどうかについて十分な検討がなされていません。この河口域という変動が大きい特殊な環境において自然環境の保全及び改善を行うためには、既往の知見のみによる評価及び検討では不十分な状況にあります。

特に、2つの河川に囲まれているこの干潟は降雨等の影響を大きく受けるため、河川域や沖合を含めた広域的な環境変動の把握が不可欠です。また、干潟に生息する生き物を支えるための水質・底質の環境改善についても、より詳細な技術的知見が必要となっています。

加えて、東京湾内湾奥部に位置し、生き物も水質等も周辺の影響を大きく受ける中、これらの広域的な環境の状況に左右されやすい状況にあります。

また、二枚貝類等については、こうした広域的・中長期的な視点を持つつ、あわせて、毎年の潮干狩りや飛来する水鳥の食餌を支える生息量の確保も望まれています。

## 2 「利活用（ワイスユース）」に関する課題

### (1) 保全と利用のバランス

西なぎさの砂浜で繁殖する希少生物の保護が必要となる季節は、気候が暖かく、連休も多いため、干潟に多くの人が集まりますが、生き物の保護と人の利用のバランスを保つ対策がまだ十分に講じられていません。このほかにも、貝類を過剰に採取する行為等に対して、より徹底した注意喚起や規制表示が必要な状況となっています。

一方で、ボート等の利用に活用する水路において、泥やカキ殻の堆積により、その往来に不自由が生じています。



潮干狩リシーズン中の西なぎさ



コアジサシ保護区域マップ

### (2) ウィズコロナ時代における公園の利活用

令和2年（2020年）に生じた新型コロナウイルス感染症流行の経験から、新たな生活様式に即した公園の利用方法を検討する必要が生じています。

### 3 「交流・学習」に関する課題

#### (1) 不十分な環境学習環境

多くの団体や人々が環境学習イベント等の活動に取り組んでいるにも関わらず、拠点となる施設が現地に整備されていないことから、現地観察活動と座学の間に時間的ロスが生じるケースが見られるなどの不便が生じています。

また、拠点施設がないことから、現地における干潟の重要性や魅力、公園における様々な活動を広く伝える情報発信、活動団体の交流等も不十分な状況となっています。

加えて、東なぎさは環境学習等のフィールドとして高いポテンシャルを有しているにもかかわらず、安全かつ適切な利用について検討がなされていないため、ほとんどの人が東なぎさ造成の経緯や豊かな環境を知ることがないままとなっています。

#### (2) 団体連携・人材の不足

公園では多様な環境学習や漁業文化を伝えるイベントが地元団体等により展開されていますが、分野によっては、その活動を支える人々の高齢化が進み、次世代への文化継承に不安が生じています。

また、関係する団体（現地活動団体や他自治体、国外の活動団体等）相互の連携について、より一層の交流や連携を促す仕組みが求められています。

## VI 葛西海浜公園の大切にすべき特徴

葛西海浜公園の現状と課題を踏まえ、当該公園における大切にすべき特徴を以下に示します。

### 【葛西海浜公園の大切にすべき特徴】

- ① 先駆的な自然再生事業として河口域に形成された人工干潟
- ② 都心に近接し、大都市と共に存するラムサール条約湿地
- ③ 多くの人に親しまれる「公園」としての利活用
- ④ 人と自然との関わりを重視し、守られてきた里海

### 【特徴①】先駆的な自然再生事業として河口域に形成された人工干潟

- ・ 2つの河川が流入する汽水域に再生された干潟であり、多くの生き物が生息するとともに、ラムサール条約湿地登録時に評価基準となったスズガモやカンムリカツブリ、ガンカモ類など、多くの渡り鳥が飛来し、豊かな自然環境が形成されています。
- ・ 約 400ha という都内最大の面積を有する広大な河口干潟です。
- ・ 世界的にも先駆的な自然再生事業として計画、実践され、造成に関わる多様な調査及び研究成果を有しています。
- ・ それぞれの目的に応じて作られた東西なぎさにより、様々な保全と利活用の取組を行うことが可能です。  
(自然保護のため立入禁止となっている東なぎさ、海と人とのふれあいを重視し、砂浜環境を保持する西なぎさ)
- ・ 養浜等の維持工事の実施が比較的容易です。

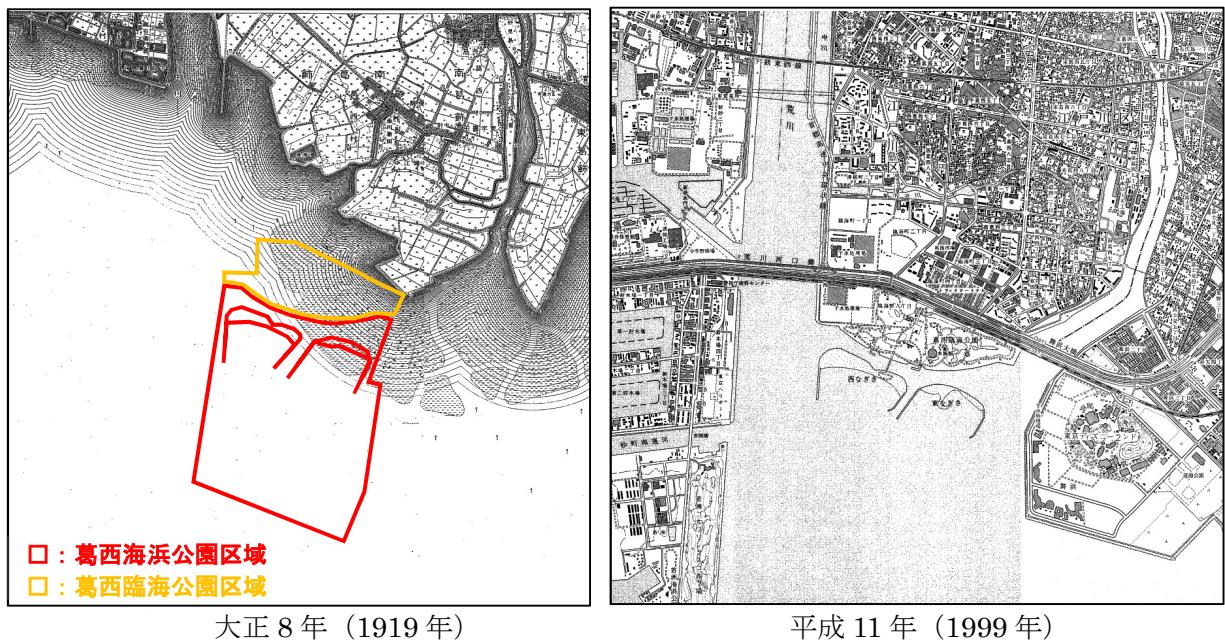


図 11 葛西海浜公園周辺の地形の変化  
(国土地理院発行 25,000 分の一地形図に加筆)

## 【特徴②】都心に近接し、大都市と共に存するラムサール条約湿地

- ・アクセスが良好であり、国・都内外から多くの人が比較的容易に訪れることができるラムサール条約湿地です。
- ・気軽に、日帰りでも活動することができ、民間研究機関や大学等を始めとした様々な団体や人々にとって活用しやすいフィールドです。
- ・先駆的な自然再生事業例としての幅広い環境学習プログラムが可能であり、国内外の他湿地との連携や情報交流を行うことができる場所です。
- ・開放感にあふれた自然と触れ合える貴重な場が存在することにより、都市としての魅力を高めています。
- ・里海の自然景観と都市景観が調和した葛西ならではの景観を楽しむことができます。
- ・交通の利便性が高いため、湿地を訪れた人々は、近隣地で行われる様々なアクティビティへも容易に参加する等ができます。



野鳥観察会



干潟の生き物観察会



都市と共に存する葛西海滨公園からの景観

### 【特徴③】多くの人に親しまれる「公園」としての利活用

- ・都内で海を身近に感じられる貴重な場所に、誰もが等しく、日常的に気軽に訪れることができます。西なぎさでは干潟にも入ることができます。
- ・利便性が高く、多くのレクリエーション活動（スポーツカイト、バーベキュー等）を行うことができます。
- ・イベントを開催しやすく、高い普及啓発効果が期待できます。
- ・葛西臨海公園や水族園に隣接することで、普段自然観察などを行わない人々も来訪しやすい場所であり、自然観察入門フィールドとして活用できます。
- ・公園の位置付けが条例により明確に整理されており、開放的なオープンスペースが担保されています。
- ・鳥類の繁殖期に必要に応じて立入制限区域を設定するなど、条例規則等による利活用のコントロールが可能です。
- ・常駐管理者（指定管理者制度）により、継続的な維持管理が可能です。



潮干狩り



スポーツカイト



#### 【特徴④】人と自然との関わりを重視し、守られてきた里海

- ・葛西の里海としての歴史や文化を知る地域に根差した団体や人々が活動しており、希少な生物の保全や研究調査が実践されています。また、竹ひび設置や海苔の養殖等、干潟の恵みとなる生き物の保全に関するノウハウが蓄積されています。
- ・貴重な自然環境を守る清掃活動イベントのほか、海水浴体験等、海に親しむイベントや伝統漁業の伝承を通じた参加型プログラムが可能です。
- ・西なぎさでは葛西沖で昔から行われてきた潮干狩りを楽しむことができます。
- ・歴史や文化に関する環境学習や保全活動など、様々な団体や人々が活発に活動しています。



清掃活動



保全調査（竹ひび設置）



里海まつり



海苔すき体験

## VII 葛西海浜公園の目指す姿と取組の方向性

葛西海浜公園の課題と特徴に基づき、目指す姿と取組の方向性を次のとおりとします。

### 【課題】

- 保全・再生
  - ・人（レジャー等）やカラス等の環境圧
  - ・台風後等の漂着ごみ
  - ・高波等による砂浜流出
  - ・環境変動や周辺影響を受けやすい立地
- 利活用（ワизユース）
  - ・保全と利用のバランス  
(利用時期と鳥類の繁殖時期等の重複等)
  - ・新しい生活様式に即した公園利用対応
- 交流・学習
  - ・不十分な環境学習環境  
(普及啓発や情報発信の場の不足等)
  - ・団体連携と人材の不足

### 【大切にすべき特徴】

- ① 先駆的な自然再生事業として河口域に形成された人工干潟
- ② 都心に近接し、大都市と共に存するラムサール条約湿地
- ③ 多くの人に親しまれる「公園」としての利活用
- ④ 人と自然との関わりを重視し、守られてきた里海



西なぎさ 海水浴体験の様子

### 【葛西海浜公園が目指す姿】

#### 自然環境の保全・文化の継承

- ① 豊かな自然環境が保全された干潟
- ② 海辺の文化が保全され、発展する里海

#### 利活用・魅力の発信

- ③ 国内外から注目され、人々で賑わう湿地



葛西海浜公園シンポジウム



ラムサール条約湿地登録記念イベント

## 【目指す姿①】豊かな自然環境が保全された干潟

人の手によって再生された葛西海浜公園の干潟が、豊かな海辺の自然を実感できる貴重な財産として継承されています。

東なぎさは、公園整備当初の理念のとおり、原則立入禁止のサンクチュアリとして管理され、希少な動植物が多く生息するとともに、多くの渡り鳥が飛来し、ラムサール条約湿地として登録時の評価事項が維持されています。

また、西なぎさでは養浜や漂着ごみの除去等により砂浜環境が維持され、希少生物の繁殖地となっています。

変動が大きい河口域に位置する干潟の豊かな自然環境を維持するため、自治体と関係団体が連携し、定期的なモニタリング調査の実施による正確な現況把握と、環境変動に対する検証が十分に行われています。

また、現状を維持するだけでなく、より豊かな干潟を目指した研究や対策検討が行われ、かつての葛西沖のように、多くの生き物が生息する自然環境が再生されています。



東なぎさ



アサリ



オサガニ



スズガモ



### 【取組の方向性】

河口という特殊な環境に形成された人工干潟で河口域特有の生き物が多く生息し、ラムサール条約湿地の資質が維持されている姿を目指します。

- サンクチュアリの設定や適切な維持管理等による豊かな自然環境の保全
- モニタリング調査の継続と詳細な調査・研究の実施
- さらなる自然回復を目指した生物生息環境の改善

## 【目指す姿②】海辺の文化が保全され、発展する里海

かつて豊かな漁場であり、四季を通じて人々が賑わう里海であった葛西沖の文化が再現され、海水浴体験イベントや伝統的な漁業体験、葛西沖の歴史を学ぶイベント等が行われています。海を守る保全活動に多くの人々が参画し、人々が活発に活動・交流しています。

生物生息環境が改善し、干潟の恵みである魚類や貝類が多数生息するとともに、河川と海を行き来するアユなどの稚魚のゆりかごにもなっています。子供たちには都内有数の潮干狩り、あるいは海水浴を体験できる場として親しまれ、里海の文化が次世代に継承されています。

干潟を支える多くの団体や人々が相互に連携・交流し、意見交換や情報共有が行われています。さらに、広く東京湾に関わる団体や国内外のラムサール条約湿地に関する団体や人々との交流も行われ、干潟の保全と利活用に関する検討がグローバルな視点で行われています。



漁業文化を紹介する紙芝居



べか舟体験



葛西海滨公園シンポジウム



ラムサール条約締約国会議

### 【取組の方向性】

様々な団体や人々が相互に連携・交流し、海を楽しむ活動や干潟の恵みとなる生き物の保全が行われ、里海の文化が次世代に継承されている姿を目指します。

- 里海の文化を継承する活動の実施
- 希少な干潟の恵みの保全
- 多様な活動を実施する団体や人々が交流し、人材育成を行う場の創出

### 【目指す姿③】国内外から注目され、人々で賑わう湿地

国内外から多くの人が訪れる世界的にも貴重なラムサール条約湿地として、都市と自然が調和し、人々で賑わう干潟が形成されています。

最寄り駅から近く、主要ターミナルである東京駅からのアクセス性もよいため、様々な団体や人々が環境学習や研究活動のフィールドとして活用しています。西なぎさのビジターセンターでは、様々な人がそれぞれの目的に応じて施設を利用するとともに、活発な普及啓発と情報発信が行われ、国内外の来園者が公園の歴史や干潟の重要性を学んでいます。

また、陸側の葛西臨海公園や水族園との連携が十分に行われ、エリア一帯を活用した環境学習やレクリエーションが実施されています。

あわせて、多くの人の居場所となる葛西海浜公園では、人々がいつも安心して利用できるよう、条例規則や利用ルールによる適切な維持管理と来園者指導が徹底されています。



ビジターセンター（外観）イメージ



ビジターセンター（内観）イメージ



西なぎさ（スポーツカイト）



#### 【取組の方向性】

人々が日常的に憩い、海辺を楽しむレクリエーションやイベント、環境学習が活発に行われる公園が、国内外の多くの人から注目されることを目指します。

- 多様な目的に応じた利用しやすい環境の創出
- 景観を保全するとともに、より多くの来園者を誘致
- 様々な団体や人々が利用する環境学習・研究活動の場としての活用
- 公園や干潟の魅力を幅広くPRする普及啓発と情報発信の推進
- 利活用の適切なコントロールの実施

## VIII 保全と活用に向けた具体的な取組

前章に示した葛西海浜公園の目指す姿と取組の方向性に基づき、実施すべき具体的取組を以下に示します。

なお、以下の取組は東京都、区、公園で活動する団体及び関係団体が実施主体となり、相互に連携しながら葛西海浜公園の保全と活用を推進するために実施するものです。

また、これらの取組を確実に進めるため、今後、関係者が参加する懇談会や指定管理者評価委員会等の機会をとらえながら、役割分担やスケジュール等の検討及び進行管理を進めていきます。

### 【① 豊かな自然環境が保全された干潟】を目指した具体的な取組

#### 1 豊かな自然環境の保全

##### (1) サンクチュアリの設定

東なぎさは原則的に立入禁止のサンクチュアリと位置付け、生き物の重要な生息地として保全し、ラムサール条約湿地の資質を維持します。

##### (2) 漂着ごみへの対策

日常的な維持管理やボランティアイベントによるごみ拾いのほか、生活ごみの削減に関する啓発を推進していきます。また、台風の直後等に大量に漂着するごみについては、河川を含めた流域全体としての課題もあることから、指定管理者、区、関係団体と連携し、適切に回収・処分の対策を進めます。

##### (3) 砂浜の維持

西なぎさは、砂浜の状態をモニタリングし、前浜干潟と砂浜が一体となった環境を維持するため、適宜養浜を行います。

#### 2 調査・研究の実施

##### (1) 詳細な環境把握と継続的なモニタリング調査の実施

干潟の環境を保全するため、動植物や水質・底質等のモニタリング調査を継続するほか、沖合環境や漂着ごみ等に関する調査を行い、適切な現況把握及び環境変動への対策検討を実施します。実施にあたっては、広域的な視点で周辺の影響も念頭に進めていきます。

##### (2) 調査結果等のデータ集約・共有

様々な自治体や団体が主体となって実施する調査・研究の内容を集約し、貴重な知見となるデータを相互に共有できる仕組みを構築します。

##### (3) 研究報告会や学術的な検討会の実施

葛西海浜公園で行われている様々な主体による調査、研究を集約する研究報告会を開催し、情報を共有します。また、干潟のあり方について学術的に検証する検討会の設置を検討します。

#### 3 環境改善

##### (1) 生物生息環境の再生

アサリなど二枚貝類の稚貝等の定着等に関する研究調査（クラムマット調査、耕耘調査等）を行い、広域的な視点で生息環境の改善対策検討を行います。

また、コアジサシやアサクサノリ等の希少な動植物種の繁殖を促進できるよう、立入制限区域の設置や監視員の配置など、適切な保護を実施します。

## （2）水質・底質の改善

モニタリング調査を継続し、基礎データを収集することで河口域特有の環境変動を把握します。葛西海浜公園が東京湾の内湾奥部に位置することを念頭に、広域的な視点で、流域としての水質の改善について連携を進めていきます。

### 【② 海辺の文化が保全され、発展する里海】を目指した具体的な取組

#### 1 里海の文化を継承する活動の実施

##### （1）里海の文化を継承するイベントの実施

海水浴体験や伝統漁業体験、自然観察をはじめとする海の文化を継承するイベントを実施します。

##### （2）参加型保全・調査活動の実施

里海の保全活動である竹ひび設置や市民参加の調査など、参加型活動を継続します。

##### （3）安全に海辺で活動できる環境の確保

次世代の子供たちが西なぎさで行うことができる潮干狩りや海水浴体験を今後も末永く楽しめるよう、潮干狩りに関しては用具・採取量のルールに関する周知・指導を行うほか、安心して干潟を利用できるよう、安全確保を徹底します。

#### 2 希少な干潟の恵みの保全

##### （1）干潟の恵みの利活用

食文化としての干潟の恵みとなるアサリ等の貝類やアサクサノリなどの生育の場の再生を目指します。

##### （2）生物生息環境の再生《再掲》

アサリの稚貝等の定着等に関する研究調査（クラムマット調査、耕耘調査等）を行い、広域的な視点で生息環境の改善対策検討を行います。

##### （3）水質・底質の改善《再掲》

モニタリング調査を継続し、基礎データを収集することで河口域特有の環境変動を把握します。流域としての水質の改善について連携を進めていきます。

#### 3 多様な活動を実施する団体や人々が交流し、人材育成を行う場の創出

##### （1）保全活用懇談会の開催

公園で活動する団体や人々の交流及び意見交換の場として、懇談会を開催します。

### (2) 東京湾、国内ラムサール条約湿地との連携

東京湾周辺や国内のラムサール条約湿地の自治体と連携し、国内会議への参加やイベントの共催などを行うほか、東京からの情報発信力を活用し、国内全体のラムサール条約湿地に関する普及啓発を推進します。

### (3) 国際的な連携

国際会議において、都市と共に先駆的な自然再生事業として人工的に造成された葛西海浜公園をPRするほか、海外のラムサール条約登録湿地との連携を検討します。

### (4) 次世代を担う人材の育成

教育機関等との連携や学童・未就学児向けのイベント開催などにより、学童・未就学児が干潟と触れ合う機会を創出することで、将来の活動を支える人材を育成します。

## 【③国内外から注目され、人々で賑わう湿地】を目指した具体的な取組

### 1 多様な目的に応じた利用しやすい環境の創出

#### (1) 老若男女が集う憩いの場の創出

公園としての適正な管理水準を保ち、無料で気軽に利用できる空間を確保します。子供から大人まで、安心して海辺の空間を楽しむことができ、個人・団体に関わらず利用しやすい環境を整備します。

#### (2) 新しい生活様式に即した場の創出

密にならない開放空間を利用した、健康志向の市民への憩い、やすらぎの場を創出します。

#### (3) レクリエーション活動の場の確保

開放的な海辺で家族や友人と楽しめるバーベキュー場の確保を行うほか、関係団体と連携し、広い解放空間を利用したスポーツカイト、初日の出ご来光等のイベントの実施等、様々なレクリエーションの場を確保します。

### 2 来園者の誘致

#### (1) 景観の保全

里海の自然景観と都市景観が調和し、晴れた日には富士山を見ることができる眺望景観により、開放感にあふれた葛西ならではの景色を次世代へ引き継ぎます。

#### (2) 来園者数の把握と評価

より有効な利活用のために、葛西海浜公園来園者の来園目的、属性について継続的な調査を行います。来訪者数を、年間を通して把握します。

### 3 環境学習・研究活動の場としての活用

#### (1) 環境学習・情操教育の場の創出

教育機関と連携し、自然環境や人々の活動について学ぶ自然学習プログラムを実施します。また、低学年層や未就学児の情操教育の場として、磯遊びや生き物とふれあう機会を創出します。

## (2) 生物観察・研究の場の創出

様々な団体や人々が生物観察を行いやすいフィールドを創出します。

東なぎさは、自然保護のため、原則立入禁止のサンクチュアリとして位置付けていますが、このエリアは本来の自然環境のポテンシャルを示している貴重な場であり、環境学習等に非常に有用な場です。そのため、東なぎさにおいては、環境へのインパクトに配慮し、人数制限等を行いながら干潟の生き物観察などを安全に行える機会を設け、多くの人がその環境に触れられる工夫を行います。また、ヨシ原の植生管理やなぎさ上の高木伐採等、適切な維持管理について検討します。

## (3) 東なぎさへのアクセス手法の検討

環境面への影響や不正上陸の危険性を考慮した上で、東なぎさの堤防に、小型船が安全に着岸できる低インパクトな仮設桟橋など、アクセス手法を検討します。

# 4 普及啓発・情報発信の推進

## (1) PRイベントの開催

首都にある貴重な干潟の歴史や魅力を身近なものとするイベントや展示を実施し、普及啓発活動を進めます。

## (2) 普及啓発プログラム等の充実

普及啓発・学習に利用できる映像等のプログラムや葛西海浜公園を紹介・解説するリーフレット等を作成し、普及啓発と国内外への情報発信を進めます。

## (3) エコツーリズムの提案

民間企業との連携等により、近隣湿地と連携したエコツーリズムを検討していきます。

## (4) 活動拠点の整備

公園で行われる様々な活動の拠点となるとともに、来園者に対するガイドや情報発信を行う拠点施設（ビジターセンター）を西なぎさに整備します。

## (5) 葛西臨海公園・水族園など周辺施設との連携

葛西臨海公園（鳥類園含む）や水族園の各施設と連携し、エリア一帯をフィールドとした環境学習の実施や普及啓発・情報発信を実施します。また、東京湾や東京ディズニーリゾートを含めた周辺地域の一部としての連携を進めます。

# 5. 利活用の適切なコントロールの実施

## (1) ルールと制限

持続可能な活用のために、利用ルールの周知を徹底するとともに、過剰な貝類採取や、プレ

ジャー・ボートの進入等、不適切な利用に対する指導を行います。

## (2) ガイドの養成

公園を適切に利用し、干潟の重要性や人々の活動を正確に学ぶためのガイドを養成します。